

博物館実習生の受入れについて

当館における博物館実習生の受入れは、下記の「埼玉県博物館等の博物館実習生受入要領」に基づいて行っております。実習を希望される方は、この要領をご覧の上、4月1日から4月末日までの期間内に大学を通じてお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み先

〒369-1217 埼玉県大里郡寄居町大字小園 39

埼玉県立川の博物館 博物館実習担当

TEL：048-581-8739 FAX：048-581-7332

埼玉県博物館等の博物館実習生受入要領

1 趣旨

この要領は、埼玉県立の歴史と民俗の博物館、史跡の博物館、自然と川の博物館、近代美術館及び文書館（以下「博物館等」という）において行う博物館実習について、必要な事項を定めるものとする。

2 実習申し込みの受付

(1) 実習申し込みは、次の区分に従いそれぞれの博物館等で受け付ける。

歴史と民俗の博物館 考古、日本史、民俗、古美術、保存科学

史跡の博物館 考古、日本史、保存科学

自然と川の博物館※ 動物、植物、地質、環境

近代美術館 近現代美術

文書館 日本史、歴史地理、文書管理

(2) 受付期間は、毎年4月1日から4月末日までとする。

3 実習生の選考

実習生は、実習申し込みを受け付けた者の中から博物館等で選考する。

4 実習選考基準

次の各号のすべてに該当する者とする。

(1) 大学が適当と認めた者

(2) 埼玉県に本籍若しくは住所を有する者、又は埼玉県に所在する大学に在学する者

(3) 大学において博物館概論の単位を修得した者

5 受入人員

年次受入人員は、次のとおりとする。

歴史と民俗の博物館 45人以内

史跡の博物館 15人以内

自然と川の博物館※ 30人以内

近代美術館 20人以内

文書館 10人以内

6 実習の期間及び日数

実習は、原則として毎年7月中に実施するものとし、その期日は博物館等の長がそれぞれ定めるものとする。実習の日数は原則として7日とする。

7 実習課程

実習課程は、博物館等の長がそれぞれ定めるものとする。この場合、学芸員の職務のすべての分野を実習体験できるように配慮する。

8 その他

(1) 実習生受入に関する書類の様式は、各博物館等とも同一のものとし、別に定める。

(2) 実習に要する資材は、実習生の負担とする。

(3) この要領に定めるもののほか、実習の受入に必要な事項は博物館等の長が定める。

※なお、自然と川の博物館の区分に、環境がありますが、環境は、自然分野と人文分野が含まれます。自然と川の博物館の受入人員は、30名以内となっておりますが、**自然の博物館、川の博物館それぞれ15名以内の受入人員**といたします。**自然分野を専攻する学生は自然の博物館、人文分野を専攻する学生は、川の博物館へ実習申し込み**をするよう御指導願います。

【様式】

大学名
学長又は学部長名 印

博物館実習推薦申込書

下記の者から博物館実習の申し出がありましたので、適当と認め必要書類を添えて申し込みます。

記

- 1 大学名・所在地
- 2 学部・学科名・学年
- 3 氏名・生年月日（年齢）
- 4 現住所
- 5 本籍地（都道府県）
- 6 その他

※必要書類—身上書（顔写真貼付） 1通